

2019-2020年度 群馬県スキー連盟 指導者（指導員・準指導員、シニア）養成講習会要項

| | |
|------|---|
| 主催 | 群馬県スキー連盟 〒371-0021 群馬県前橋市住吉町2-10-11 梅沢ビル ☎027-231-1966 |
| 受講資格 | ① 群馬県スキー連盟に所属するSAJ登録会員であること。 ② 基礎スキー検定規定の受検資格に適合し、所属団体長が指導者受検適格者と推薦した者。 ③ SAJ安全会及びスポーツ傷害保険、又はこれに準ずる傷害保険に加入していること。 ④ 準指導員受検者は、受検する年度の4月1日現在18歳以上の者（高校生可）。 ⑤ 指導員受検者は、受検する年度の4月1日現在21歳以上の者。 ⑥ シニア準指導員受検者は、受検する年度の4月1日現在55歳以上で、認定資格を保有している者。 |

| | 前期 | | 後期 | |
|-------|--|----------------------------|----------------------------|----------------------|
| | 期 日 | 令和元年12月13日(金)～15日(日) | | 令和2年1月31日(金)～2月2日(日) |
| 会 場 | 鹿沢スノーエリア ハイランドロッジ | | 鹿沢スノーエリア ハイランドロッジ | |
| 理 論 | 受 付 程 | 受 付：8時00分～8時45分(ハイランドロッジ) | 受 付：8時30分～9時00分(ハイランドロッジ) | |
| | | 開講式：9時00分 ※実技から開始となります。 | 開講式：9時30分 ※実技から開始となります。 | |
| 用意する物 | 2020オフィシャルブック⇒書店では販売していません。 理論講習に必要な教材一式(申込用紙に教材の注文欄あり) ※実技講習会場にて注文図書を配布します。養成講習申込の際、必ず注文してください。 | | | |
| 講 師 | カリキュラム、時間割、講師等に関する詳細は、当日スケジュール表を配布します。 | | | |

| | 前期 | | 後期 | |
|-----|----------------------|-----------------------------|---------------------------|--------------------------|
| | 期 日 | 令和元年12月13日(金) ～12月15日(日) | | 令和2年1月31日(金) ～2月2日(日) |
| 会 場 | 鹿沢スノーエリア | | | |
| 実 技 | 受 付 程 | 受 付：8時00分～8時45分(ハイランドロッジ) | 受 付：8時30分～9時00分(ハイランドロッジ) | |
| | | 第1日目：9時00分～17時00分 | 第1日目：9時30分～17時00分 | |
| | | 第2日目：9時00分～17時00分 | 第2日目：9時00分～17時00分 | |
| | | 第3日目：9時00分～15時00分 | 第3日目：9時00分～15時00分 | |
| 本 部 | 鹿鳴館 ☎0279-98-0003 | | | |

| | | |
|-----|-------------------------------|----------------------|
| 受講料 | ① 25,000円(理論・実技/全カリキュラム受講コース) | ※各種教材は申込時に必ず注文して下さい。 |
|-----|-------------------------------|----------------------|

| | | |
|------------|--|--|
| 宿泊 リフト券 | 参加者の宿泊およびリフト券割引など群馬県協定料金(鹿沢)があります。詳細はHP等ご確認ください。 | |
|------------|--|--|

| | | |
|-----|--|--|
| 申込み | ① 群馬県スキー連盟へ申込むこと。 〒371-0021 群馬県前橋市住吉町2-10-11 梅沢ビル2F ②-1 指導員申込み期限は令和元年11月20日(水)必着。 ※受検願書と養成の申込を同日でお願いします。 ※指導員検定受検者は、上記期日までに申し込みがない場合は受検できませんので注意して下さい。 ②-2 準指導員の養成講習申込期日は、令和元年11月25日(月)県連必着です。 ③ 前年度SAJ会員証コピー、1級合格証コピーを受講申込書に添付すること。 ④ 各種教材は、申込用紙(チェック☑)から注文してください。 | |
|-----|--|--|

| | | |
|--------------|--|--|
| 注意事項 (備考) | ① 指導員、準指導員(シニア含む)を受検される方は、指導者養成規定で定める単位の受講が必須です。 ② 講習会終了証の有効期限は次のとおりです。(※指導員はSAJ規定に準ずる) 指導員受検養成課程:3ヵ年 準指導員受検養成理論・実技課程:1ヵ年(受講年度のみ有効) ③ 実技講習中の評価が、準指導員検定の可否判定に加味されます。 ④ その他事項、SAJ規約(養成規程・受検者規程)を必ず確認してください。 ⑤ 宿泊は各自で手配して下さい。(指定宿舎は群馬県協定料金あり「予約の際確認ください」) ⑥ ※リフト券引換カードは受付の際配布します。その後、リフト券売り場にて割引カードを渡して下さい。 ⑦ 理論・実技受付の際、受検年度SAJ会員登録証を必ず提示して下さい。 | |
|--------------|--|--|